

## 令和4年度 第5回行政改革推進委員会 会議録（要旨）

- 1 日 時 令和4年9月1日（木） 18:00～19:30
- 2 場 所 旭川市総合庁舎議会棟第1委員会室
- 3 出席者 大森委員，奥山委員，佐々木委員，長谷川委員，宮崎委員，靱岡委員  
（事務局）総務部行政改革課 小山次長，及川課長補佐，水沢，會津  
総合政策部財政課 小澤課長，万年補佐，新田主査  
（所管課）環境部環境総務課 安富主幹，真坂  
環境部廃棄物処理課 尾藤課長，齋藤所長，増田主査

4 公開・非公開の別 公開

### 5 会議資料

次第

資料1 令和4年度行政評価詳細シート（鳥獣対策事業）

資料2 令和4年度行政評価詳細シート（最終処分場周辺環境保全対策事業）

### 6 議事要旨

#### (1) 令和4年度行政評価について

##### ア 鳥獣対策事業

##### (ア) 説明・質疑応答

所管課から資料に基づき説明した後，質疑応答。概要は次のとおり。

（委員）

事業に要する人工は正職員5人とある。他事業と比較して多い理由は。

（所管課）

人工でなく，事業に関わる職員数を記載した。ヒグマ対策は2人1チームで2チーム。係長職1人を入れて，カラス，アライグマ等の鳥獣一般を担当する人数が5人である。

（委員）

財源のその他は何か。一般財源をどのような経費に使っているのか。

（所管課）

その他は旭川市環境基金。一般財源は猟友会や専門家への謝礼・報酬，災害保険料等の様々な経費の財源としている。

（委員）

令和3年度から予算が増えた理由は。

（所管課）

ヒグマの市街地への侵入対策を実施した。

(委員)

アウトプットにヒグマの捕獲数などの記載があるが、ネット設置などの侵入対策でどれだけのことをしたかは記載されていない。どういう取組をしているか。

(所管課)

野生動物が通り過ぎるときに毛を採取できるトラップを設置し、毛根のDNA鑑定により個体ごとの行動を把握している。ヒグマの生息域や移動経路が分かれば、あらかじめ電気柵で行動を抑制するなど先手を打つことができる。

令和3年度からはヒグマ監視用のセンサーカメラを増やしている。インターネットを通じて職員のPCやスマートフォンからいつでも画像を確認できるので、箱わなにかかったヒグマの殺処分の迅速化が図られている。人通りが出る前の早朝に対応できることや、箱わなからの脱出が減ることで危険個体化を防いでいる。

(委員)

捕獲が3頭とは少なく感じるが、もっと増やせないか。

(所管課)

基本的に駆除すべき個体は、畑を荒らすなど問題のある個体に限られる。駆除の方法には銃と箱わながあるが、旭川市は近隣町に比べて銃を発砲できる要件を満たす地域が少ないため、箱わなが主な駆除方法になる。箱わなは専門家の助言を得ながら行動予測して設置するが、相手は動物なので難しく、捕獲3頭という結果になっている。

(委員)

銃の規制に市の裁量はあるか。

(所管課)

銃の規制は警察が管轄しており、どういう条件で発砲できるのか北海道警察と協議している。北海道警察は、銃は基本的に違法であることを理由として、ヒグマに対する発砲条件の緩和に慎重である。

(委員)

ヒグマによる被害の拡大や重大な被害が生じることも考えられる。北海道警察とはどのような協議をしているか。

(所管課)

近隣8町とともに北海道警察に銃の規制緩和を求めべく調整している。死亡などの重大事故が生じる前になんとかしなくてはならない。

(委員)

電気柵等の設置のため予算を増やした。今後はこれを拡大していきたいのか、それとも新しい取組をしていきたいのか。

(所管課)

ヒグマが市街地に出ないことが重要。ベアドッグというクマの匂いや気配を察知するための特別な訓練を受けた犬を導入し、ヒグマを追い払えないか考えている。

(委員)

カラス駆除について、繁殖期の巣に対する取組は実施しているか。

(所管課)

カラスの巣は土地の所有者・管理者が駆除することになり、道路であれば国道・道道・市道のそれぞれの管理者、公園・施設であればその管理者が対応する。カラスは巣から

出歩く雛を守るために攻撃的になるので、守るべき雛を捕獲してしまえば攻撃性が低下する。

(委員)

市有地なら計画的な駆除捕獲ができるのではないか。

(所管課)

庁舎の担当、施設の担当、道路の担当など部局ごとに対応しており、その詳細は把握していない。

(委員)

カラス対策は、市の関連部局が効果的に相互連携を取ればよいのでは。

(所管課)

カラスに巣を作らせない対策を含めて事業構築をしていきたい。

(委員)

雛のいる場所によって連絡先が変わるのは市民にとっては不便では。例えば、道路管理部署では連絡を受けたらどう対応しているか。

(所管課)

街路樹等に雛がいる場合は当該部署が対応しているが、その対応の詳細までは把握していない。

(委員)

鳥獣に関しては環境の担当部局で一括して対応することにはならないのか。

(所管課)

縦割り行政は検討すべき課題。担当部局と協議していきたい。

#### (イ) 評価検討

(委員)

事業費はよく抑えながら実施していると思う。一方、この事業だけの話ではないが、部局横断的な連携を進めるべきだと思う。

(委員)

ペアドッグの導入検討等も含めて、先手を打つような取組も様々検討されており、引き続き検討を進めてほしい。

(委員)

昨年のヒグマ騒動があり、一般財源で事業を予算化してこれまでより取組を広げている。これらの部分は始めたばかりであることから、専門家の知識も入れながらしっかりやってもらいたい。

(委員)

問題のある個体を少なくする捕獲等の対策もしっかり進めてほしい。3頭は少ない。

### イ 最終処分場周辺環境保全対策事業

#### (ア) 説明・質疑応答

所管課から資料に基づき説明した後、質疑応答。概要は次のとおり。

(委員)

令和3年度は一般財源でなくその他財源を用いたようだが、これは何か。

(所管課)

旭川市環境基金。当該年度のみ基金を財源とした。

(委員)

環境調査の結果、基準超過など問題があればどうするか。

(所管課)

これまでの調査結果は基準値内で収まっているが、仮に基準を上回れば原因を特定して対策を講じる。事業費を要する対策が必要であれば、別事業として実施を検討する。

(委員)

最終処分場とは廃棄物処理の最終段階に位置する施設であり、土の持つ浄化能力・保持能力に依存する埋立処分である。浸出水やガスが周辺環境に影響を与える可能性があるが、これまで何も問題はなかったか。なお、最終処分という名称は一般的か。

(所管課)

河川の大腸菌検出量が基準を超えていたことはあったと思うが、その原因は処分場からの排水ではなかった。一般的な名称は、最終の埋立処分を最終処分といい、焼却やリサイクルなどを中間処理という。

(委員)

環境調査は専門業者への委託契約となるが、入札か。受託できる業者は複数いるか。

(所管課)

入札。受託業者は毎年異なる。

(委員)

この事業の主な内容は調査委託か。予算と決算の差は何か。

(所管課)

条例で定められた附属機関の運営が主な内容で、これに環境調査が付随する。予算と決算の差は、入札の結果である。

(委員)

埋立処分量が多い。焼却処理をしても残さは出るだろうが、焼却処理量が増えれば埋立処分量が減る方向に働くのでは。

(所管課)

埋め立てる物が少なくなるよう進めてきたところであり、リサイクルできないプラスチックを燃やすことなどを含めて様々な検討をしている。現状、燃やせる材質であっても、大きすぎて燃やせないため埋め立てている粗大ごみ等がある。破碎すれば燃やせるものの、破碎機の導入にも相当のお金がかかるため、市の財政状況を考慮し埋め立てている状況である。

(委員)

将来的な方向性として焼却処理の比重を高めていくのがよいと思う。

(委員)

基金化する手法もあるのでは。

(所管課)

維持管理も含めて全体コストを考えなければならない。埋め立てる場合が最も事業費を抑制できる。環境への影響と財政状況を十分に考えて検討したい。

(委員)

次の世代のことを考えるほど長い目で見れば、焼却処理を進めて環境への影響を抑えるべきだと思う。

(委員)

改善・対策の方向性の中で、周辺地域住民を対象とした説明会を開催するとあるが、その頻度等はどうか。

(所管課)

市民委員会の役員会等の機会に年1回は必ず伺って説明するほか、必要に応じて開催している。

#### (イ) 評価検討

(委員)

焼却処理を増やしていくことは重要だ。単純にコストを考えれば埋め立ての方が安いのだろうが、俯瞰して長い目を見たときには破碎機のコストとかそういうレベルではない話になる。首都圏では捨てる場所がなくなり焼却処理せざるを得なくなったのではなかったか。北海道は首都圏より広い土地があるとはいえ…。

(委員)

環境のための長期的視点から見た問題と、埋立処分と焼却処理をコスト比較して予算を算定する際の短期的視点から見た問題がある。

(委員)

この事業の単年度のコストには問題を感じない。

(委員)

破碎や焼却の処理効率が高まることも重要であることから、こうした大きな目的に向けて行政と民間事業者との連携協働も望まれる。

(委員)

ごみの問題は持続可能な社会を目指す上で重要な問題になるので、継続的に考えなければいけない。